

ひととまちをつなぐ
広報 **紀の川**

今年の予算は、

285億8千万円

詳しくは2～7ページに

2010

4

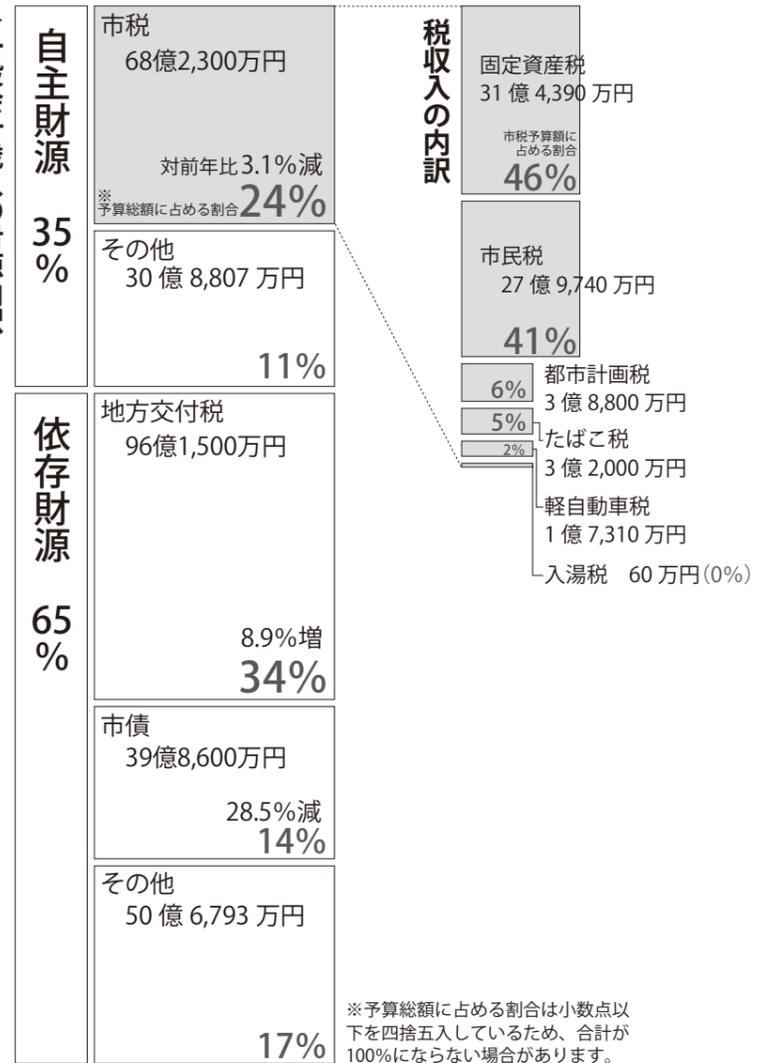
平成22年度一般会計当初予算

285億8千万円

民生費	79億6,324万円	対前年比16%増 ※予算総額に占める割合28%
総務費	60億5,042万円	5.3%減 21%
土木費	27億8,880万円	1.4%増 10%
教育費	24億6,521万円	50.7%減 9%
衛生費	23億7,784万円	2.5%増 8%
消防費	10億4,551万円	0.2%増 4%
農林業費	9億7,993万円	35.1%減 3%
議会費 商工費ほか	2億3,637万円 2億3,880万円	2%
公債費	44億3,388万円	19.9%増 16%

◀ 一般会計歳出の目的別内訳

▶ 一般会計歳入の財源内訳



特別会計当初予算合計

168億2,477万円

公営企業会計当初予算合計

24億4,540万円

※公営企業会計の金額は、万円未満を四捨五入しています。

各会計ごとの予算額

会計名	平成22年度	増減率%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,130万円	△50.3
土地取得事業特別会計	230万円	15.0
国民健康保険事業勘定特別会計	77億1,800万円	△1.5
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	7,850万円	12.8
老人保健特別会計	100万円	△95.0
後期高齢者医療特別会計	13億6,700万円	8.2
介護保険事業勘定特別会計	52億4,000万円	3.1
公共下水道事業特別会計	20億4,000万円	3.4
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4,830万円	△4.7
農業集落排水事業特別会計	2,380万円	1.7
善田農業集落排水事業特別会計	1億1,290万円	△14.1
簡易水道事業特別会計	1億3,400万円	
池田財産区特別会計	520万円	△31.6
田中財産区特別会計	570万円	△1.7
長田竜門財産区特別会計	100万円	△16.7
竜門財産区特別会計	7万円	0
南北志野財産区特別会計	30万円	0
飯盛財産区特別会計	60万円	0
静川財産区特別会計	30万円	△92.9
最上、神田、市場、元財産区特別会計	50万円	△44.4
調月財産区特別会計	60万円	△40.0
丸栖財産区特別会計	210万円	0
平池財産区特別会計	130万円	0
特別会計合計	168億2,477万円	0.9

※増減率の△はマイナスです。

簡易水道事業の特別会計を統合
高野・五百谷、荒見、麻生津、
善田・大原、黒川、
野田原・脇谷 の6会計を統合し、
簡易水道事業特別会計としました。
前年度の6会計合計と比較すると
17.3%の増額です。

水道料金の統一によって、減収の
見込みとなっています。

公営企業会計	項目	金額	増減率%
水道事業会計	収益的収入	14億5,022万円	△4.3
	収益的支出	13億7,581万円	△2.7
	資本的収入	3億3万円	△81.5
	資本的支出	8億545万円	△62.8
工業用水道事業会計	収益的収入	4,922万円	12.1
	収益的支出	2,349万円	△1.9
	資本的収入	2億2,951万円	54.5
	資本的支出	2億4,065万円	52.8

当初予算をお知らせするわけ

何にいくら使うのか、いくら入ってくるのか、1年間の計画を金額で示したのが予算です。

19年に策定した長期総合計画をはじめ、さまざまな計画を市で策定しています。(4〜5ページを参照)これらの計画に沿ってまちづくりを進めていくわけですが、その裏づけとなるのが予算です。

予算をお知らせすることで、1年間のまちづくりの計画をみなさんに知っていただきます。

今年度も、入ってくる額をあらかじめ計算した上で、使う金額を各部に配分する枠配分方式を採用しています。

依然として厳しい財政状況

市をとりまく財政状況は、依然として厳しく、一般会計収入のうち、市が独自で確保できる自主財源の割合は35%と、20年度決算(41%)、21年度予算(36%)を下回っています。最大の自主財源である市税のうち、固定資産税・都市計画税は、市内大企業の設備投資などによって4.2%の増額を見込んでいますが、現在の経済状況では市民税の増額は見込めず、9.9%の大幅な減額となり、市税全体で3.1%の減額となりました。

一方、収入のもっとも大きな割合を占める地方交付税は、地方財政計画などから判断し、21年度の予算から8.9%の増額を見込みました。

一般会計の予算総額は、285億8千万円で、前年度から4.9%の減額となりました。

減額予算となった一因として、安楽川小・名手小の建て替えが終了したことがあげられます。交付税の増額などもあり、基金(市のたくわえ)の取り崩しは行っていません。

中村市長は、2月24日に行われた記者会見で「やらなければならぬ事業は計画的に進めることを基本に考え、無駄をなくし市民に還元できるように行政改革・市民サービス向上をめざす。また長期的展望で計画を進めるようにしている」と話しました。

市の将来像

いきいきと

力をあわせたまちづくり

夢

あふれる

紀の川市

紀の川市長期総合計画

平成19年策定 基本構想期間 20～29年
前期基本計画期間 20～24年
後期基本計画期間 25～30年(24年策定予定)

表の見方 ●計画の名称 ①担当課②策定年度(平成)③計画期間(年度・平成)④計画をホームページに掲載している場合そのアドレス ※計画期間が特に定まっていない場合は「③計画期間」を記載していません

協働

協働・市民交流
防災・防犯

- 協働によるまちづくりの指針 ①政策調整課②21年④ホームページ掲載予定
- 地域資源の活用による地域ブランドの創出と地域活性化に関する研究 ①政策調整課②19年
- 地域防災計画 ①危機管理消防課②18年(毎年見直し)
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/shoubou/bousaieikaku.html>
- 水防計画 ①危機管理消防課②18年(毎年見直し)
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/shoubou/bousaieikaku.html>

人づくり

医療・保健・福祉
教育・文化

- 国民健康保険特定健康診査等実施計画 ①国保年金課②20年③20～24年
- 地域福祉計画 ①社会福祉課②20年③21～24年
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/sha-fuku/images/2010-0318-1553.pdf>
- 障害者基本計画 ①障害福祉課②18年③19～28年
- 障害福祉計画(第2期) ①障害福祉課②20年③21～23年
- 介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画(第4期) ①高齢介護課②20年③21～23年
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/kou-fuku/images/2009-1221-1513.pdf>
- 次世代育成支援行動計画(後期計画) ①子育て支援課②21年③22～26年
④www.city.kinokawa.lg.jp/kosodate/pdf/jisedaiikusei201002.pdf

基盤づくり

都市基盤
農業・産業振興

- 都市計画マスタープラン ①都市計画課②20年③おおむね20年間
④http://www.city.kinokawa.lg.jp/tokei/kinokawa_toshimasu.html
- 住宅マスタープラン ①住宅管理課②19年③20～29年
- 地籍調査計画 ①地籍調査課②19年③20～35年
- 道路整備計画 ①建設総務課②21年
- 地域公共交通総合連携計画 ①政策調整課②20年③21～23年
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/koutsu/pdf/2009-0302-03-3.pdf>

環境づくり

生活環境
自然環境

- 地球温暖化対策実行計画 ①環境衛生課②19年③20～24年
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/kankyo/tikyundanka.html>
- 一般廃棄物処理基本計画 ①廃棄物対策課②21年(見直し)③18～30年
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/haikibutsu/syorikihonkeikaku.html>

行財政

行財政運営
市民サービス

- 財政計画 ①財政課②20年③20～27年
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/zaisei/ZAISEIKEIKAKU-1.html>
- 財政健全化計画 ①財政課②20年③21～27年
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画 ①政策調整課②21年③22～24年
- 行財政改革大綱 ①総務課②18年③18～22年
④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/soumu/gyoukaku.html>

まちづくりのための さまざまな計画

将来像の実現に向けて

市の将来像の実現のために、長期総合計画をはじめ、さまざまな計画を策定しています。
6～7ページで紹介する今年度のおもな取り組みも、これらの計画に基づいています。

ともに参加し行動するまち

- 地震防災対策アクションプログラム ①危機管理消防課②21年③21～30年
- 国民保護計画 ①危機管理消防課②18年(毎年見直し)④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/shoubou/kokuminhogokeikaku.html>
- 耐震化促進計画 ①都市計画課②20年③20～30年
- 交通安全計画 ①総務課②18年③18～22年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/soumu/2009-1225-1614-10.html>

すこやかで感性豊かな人が育つまち

- 次世代育成支援特定事業主行動計画 ①人事課②17年③18～26年
- 人権施策基本方針 ①人権啓発推進課②18年④http://www.city.kinokawa.lg.jp/jinken/jinken_sesaku_kihonhousin.html
- 男女共同参画推進プラン ①政策調整課②20年③21～24年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/kikaku/danjyo-keikaku.html>
- 学校適正規模・適正配置基本方針 ①教育総務課②21年
- 小中学校施設耐震改修等整備計画 ①教育総務課②18年③18～27年
- 生涯学習振興計画 ①生涯学習課②毎年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/shougai-g/images/shinkoukeikaku-h21.pdf>
- 名手本陣保存整備活用計画 ①生涯学習課②20年
- スポーツ振興計画 ①生涯スポーツ課②21年③21～30年

快適で活気があるまち

- 水道事業基本計画 ①水道工務課②18年③19～28年
- 水道事業経営効率・健全化計画 ①水道総務課②21年③22～28年
- 簡易水道事業統合計画 ①水道工務課②20年③21～28年
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ①農業振興課②18年
- 農村環境計画 ①農地課②20年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/nouchi/nouson-kankyou-keikaku.html>
- 鳥獣被害防止計画 ①農業振興課②20年③20～22年④www.city.kinokawa.lg.jp/nougyou/pdf/2008-0922-0931.pdf
- 食育推進計画 ①農業振興課②20年③20～24年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/nougyou/2008-1008-0941-25.html>

環境にやさしいまち

- 流域関連公共下水道全体計画 ①下水道課②18年(見直し)③13～28年
- 森林整備計画 ①林務課②18年③19～28年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/rinmu/shinrinseibikeikaku.html>

健全な行財政運営をするまち

- 行財政改革集中改革プラン ①総務課②18年③18～22年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/soumu/gyoukaku.html>
- 固定資産台帳の整備、資産の時価評価 ①管財課②19～24年
- 職員適正化計画(第1次) ①人事課②17年③18～22年④www.city.kinokawa.lg.jp/syokuin/images/2006-1220-0903.pdf
- 事務事業の民間委託等に関する指針 ①政策調整課②19年④ホームページ掲載予定
- 人材育成基本方針 ①人事課②18年④<http://www.city.kinokawa.lg.jp/syokuin/images/2007-0116-1543.pdf>

③ 農業・産業の活性化対策

●農業関係

市産農産物の販売促進活動事業…… 154万円(農振)

農産物の販売を促進するため、市長が先頭に立ち、大都市圏を中心に、トップセールスを実施します。市の誇る、はっさく・いちじく・桃・柿・キウイ・イチゴなどの果物をPRして、「果樹王国紀の川市」の存在を全国に発信し、販路拡大を図ります。



PICK UP

- 農業振興地域整備計画策定事業…… 417万円(農振) (農地の確保や有効利用を図る計画を策定)
- 県営中山間総合整備事業…… 2,783万円(農地) (北山地区のほ場整備の実施)
- 県単土地改良推進調査事業…… 100万円(農地) (下丹生谷地区のほ場整備や農道整備)

④ 緊急雇用対策

●ふるさと雇用再生事業

貴志駅名産品たま駅長プロジェクト事業【新】…… 1,717万円(商)

貴志駅の駅舎内の待合室で、市の特産品を販売し、沿線の歴史や自然の観光案内を行います。また、市産の果物でつくったフルーツジュースなどの商品開発や販売を「たま駅長プロジェクト事業」の中でを行い、新たな雇用創出につながる経済活性化策を展開します。

PICK UP

各事業などの問い合わせ先

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (教)…教育総務課(Tel.64・2525) | (農振)…農業振興課(Tel.73・3311) |
| (危)…危機管理消防課(Tel.77・2511) | (企)…企業立地推進課(Tel.77・2511) |
| (健)…健康推進課(Tel.77・2511) | (建)…建設総務課(Tel.66・1100) |
| (生)…生涯学習課(Tel.64・2525) | (商)…商工観光課(Tel.73・3311) |
| (水)…水道工務課(Tel.77・2511) | (都)…都市計画課(Tel.66・1100) |
| (国)…国保年金課(Tel.77・2511) | (庁)…庁舎建設準備室(Tel.77・2511) |
| (学)…学校教育課(Tel.64・2525) | (子)…子育て支援課(Tel.75・3111) |
| (高)…高齢介護課(Tel.75・3111) | (廃)…廃棄物対策課(Tel.64・2525) |
| (農地)…農地課(Tel.73・3311) | |

- 県営ため池等整備事業計画概要策定事業【新】(海神池地区・西谷池地区の改修) … 300万円(農地)
- 県営ため池等整備事業…… 1,439万円(農地) (西山大池地区・別所池地区・調月曾池地区)
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(紀の川広域・東貴志2期地区)…… 4,040万円(農地) (舗装修繕・橋梁点検を施行)
- 土地改良施設維持管理適正化事業【新】(上野山南部地区ポンプ施設の更新) … 800万円(農地)
- 和歌山版果樹産地づくり総合支援補助事業(耕作放棄解消の取組を支援) …… 150万円(農振)

●産業関係

- 土地開発公社事業費補助事業…… 3億5,000万円(企) (企業誘致用地造成事業の経費を補助)
- 企業誘致啓発事業【新】…… 156万円(企) (北勢田第2工業団地の早期販売と優良企業の誘致)
- 紀の川関空連絡道路促進協議会運営事業… 100万円(建) (打田IC～上之郷ICを直結する道路の整備促進)

●緊急雇用創出事業

- 耕作放棄地保全管理促進事業【新】…… 65万円(農振) (耕作放棄地の解消を図るための臨時雇用を創出)
- 河川環境保全事業【新】…… 1,500万円(建) (河川の除草や雑木の伐採、清掃など)
- 都市公園点検・清掃等調査事業【新】 …… 553万円(都) (施設点検や清掃などの保守業務)

⑤ 新庁舎建設事業

新庁舎建設事業…… 3億411万円(庁)

最少の経費で市民サービスの充実を図ることができ、また、防災拠点の役割が果たせるような庁舎の建設を進めます。今年度は、北別館の取り壊し・解体工事および駐車場整備を行います。平成23年度に新庁舎建設工事に取掛かり、24年12月完成、25年1月から新庁舎で業務を開始する予定です。

PICK UP

その他

- 広域ごみ処理施設整備事業【新】…… 2,770万円(廃) (海南市・紀美野町と共に処理施設を整備)

平成22年度 重点事業の説明

※事業名の後の()は担当課名で、【新】は新規事業です。 ※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。

① 安全・安心なまちづくり

●教育関係

粉河中学校校舎等改築事業…… 1億56万円(教)
打田中学校校舎改築事業…… 6億7,005万円(教)

粉河中学校と打田中学校の校舎は、老朽化が著しく耐震性も低いので、建て替えを行います。粉河中学校は、今年度、移転用地の造成工事に着手し、平成25年度末の完成を目指します。また、打田中学校は、教室棟の全面建て替え工事を実施し、平成23年度末の完成を目指します。

PICK UP

- 粉河小学校校舎耐震補強事業【新】…… 296万円(教) (耐震補強のための実施設計)
- 中貴志小学校校舎耐震補強事業【新】…… 109万円(教) (耐震補強のための実施設計)
- 長田小学校体育館新設事業【新】…… 1,121万円(教) (体育館新設のための実施設計)

●防災関係

- 那賀消防組合南消防署新築移転事業【新】 (南消防署の新築移転を行う事業) … 5,053万円(危)

② 少子高齢化対策

●少子化関係

子ども医療費助成事業【新】…… 1億3,682万円(国)

小学校入学前までの子どもの医療費を無料としていましたが、今年度からは、無料の対象を小学校卒業までの子どもに拡大します。疾病の早期発見・早期治療を促進し、子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減します。

PICK UP

- 幼稚園就園奨励費補助事業【新】…… 294万円(学) (第3子以降の授業料の無料化など)
- 放課後児童健全育成事業…… 9,177万円(子) (学童保育事業)

市の事業は、長期総合計画の5つの政策目標、「協働」「人づくり」「基盤づくり」「環境づくり」「行財政」に沿って行っています。今年度は、①安全・安心なまちづくり ②少子高齢化対策 ③農業・産業の活性化対策 ④緊急雇用対策 ⑤新庁舎建設事業を5つの主要事業として重点的に取組みます。その中で、主な事業を掲載します。限られた財源の中で、直面する諸課題に対応しながら、「紀の川市に住んで良かった」と心から誇りを持てるような魅力のあるまちづくりを進めていきます。

●健康・医療関係

ピンクリボンキャンペーン啓発事業 …… 280万円(健)
ピンクリボンキャンペーン個別乳がん検診事業
超音波検査…… 262万円(健)
マンモグラフィー …… 361万円(健)

「有効な検診」を「多くの人」に「正しく行う」ため、特に乳房検診で、35歳から39歳の年代に対して、マンモグラフィーから、若い年代での発見率の高いエコー検診へ切り替えます。また、ピンクリボンキャンペーン運動のさらなる展開も進めます。

PICK UP

- 各種がん検診事業…… 1億892万円(健) (がんの早期発見)
- 華岡青洲生誕250年記念補助事業【新】…… 300万円(生) (顕彰するための補助事業)

●水道関係

- 水道料金統一(4月から実施)(水道部)
- 簡易水道事業の施設整備事業【新】…… 1,973万円(水) (西川原簡易水道と黒川簡易水道の整備)

●高齢化関係

高齢者紙おむつ助成事業…… 1,904万円(高)

現在の対象者に加えて、入院中の場合や、紙おむつ等の給付のない有料老人ホーム、グループホームなどの施設に入所している人にも適用を拡大します(いずれも要介護1以上の人)。

PICK UP

- 緊急通報システム事業…… 1,739万円(高) (警備会社に連絡する装置を貸与)
- 家族介護慰労事業…… 580万円(高) (慰労金を支給)

平成22年度集団検診の日程

申込者には、お住まいの地区の検診日程の約1か月前に、受診票を送付します。検診を希望する人で、まだ申し込みをしていない人は、健康推進課まで連絡してください。

※申し込み用紙などは、2月上旬に全世帯に送付しています。

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・0829）

対象者

◎特定健診…40歳～74歳の紀の川市国保加入者◎胃がん検診…40歳～74歳◎胸部検診…40歳以上◎大腸がん検診…40歳以上◎乳がん検診…40歳以上の女性◎肝炎ウイルス検診…40歳以上で未検査の人

とき	ところ	午前 (受付8:30～10:30)	午後 (受付13:00～14:00)	地区
4月20日(火)	東貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	貴志川
4月21日(水)～23日(金)	西貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	貴志川
4月27日(火)～28日(水)	丸栖コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	貴志川
5月11日(火)～13日(木)	貴志川保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	貴志川
5月14日(金)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	打田
5月17日(月)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
5月18日(火)～19日(水)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	打田
6月4日(金)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
6月7日(月)～10日(木)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	打田
6月22日(火)	鞆淵出張所	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
8月17日(火)～20日(金)	那賀保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	那賀
8月23日(月)	那賀保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	那賀
8月24日(火)	那賀総合センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	那賀
8月30日(月)	細野生活改善センター	特定・胃・胸・大腸	—	桃山
8月31日(火)	蛭の里	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月6日(水)	元区民会館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月7日(木)	桃山会館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月8日(金)	桃山保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月12日(火)～15日(金)	桃山保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月28日(木)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	粉河
10月29日(金)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月1日(月)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月2日(火)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	粉河
11月4日(木)～5日(金)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月8日(月)～11日(木)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
1月18日(火)～19日(水)	本庁南別館	肝炎	肝炎	打田

75歳以上の人の胃がん検診は、個別検診です

高齢になると、ものを飲み込む力が弱ってくるので、バリウムが誤って気管に入る「バリウム誤嚥(ごえん)事故」が起こる可能性があります。そのような事故が起こった時にすぐに対処できるよう、75歳以上の人の胃がん検診は、医療機関での個別検診になります。

自己負担金 2,000 円が必要ですが、事故を防ぐ観点からご協力をお願いします。

個別検診では、内視鏡(胃カメラ)検査も可能です。医師と相談のうえ、受診ください。

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・0829）

新型インフルエンザの相談

Tel 61・0020 岩出保健所（平日午前9時～午後5時45分）

那賀休日急患診療所

Tel 77・6410 日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時

小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

小児救急医療ネットワーク

Tel 073・425・8181 平日夜間は午後8時～翌6時／土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時／休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

夜間・休日の病院案内（24時間）

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター

Tel 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000 毎日午後7時～11時

休日歯科当番（診療時間：午前10時～午後4時）

電話が繋がらない場合は、那賀消防組合（Tel 61・0119）へ。

4/11（日） 井関歯科医院（Tel 62・2223）

18（日） 加山歯科（Tel 77・5655）

25（日） 西歯科医院（Tel 63・5553）

29（木） 矢田歯科クリニック（Tel 64・6608）

5/2（日） はたなか歯科クリニック（Tel 69・5511）

3（月） 正司歯科クリニック（Tel 66・2011）

4（火） おち歯科医院（Tel 61・7322）

献血日程

4/9（金） 尾高ゴム工業株式会社 10:00～12:00

松源 貴志川店 13:30～16:30

16（金） (株)メイワ 9:30～12:00

オークワ粉河店 13:30～16:30

28（水） 市役所桃山分庁舎 9:30～12:00

市役所本庁南別館 13:30～16:00

5月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します
※会場はすべて本庁南別館です

■4か月児健康診査
平成22年1月生まれ対象
5月19日(水)・26日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分

■7か月児健康診査
平成21年10月生まれ対象
5月18日(火)・25日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分

■10か月児健康相談
平成21年5月生まれ対象
5月12日(水)・13日(木)の午前
受付は午前9時～9時30分

■1歳8か月児健康診査
平成20年8月生まれ対象
5月21日(金)・28日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分

■2歳6か月児健康相談
平成19年10月生まれ対象
5月10日(月)・11日(火)の午前
受付は午前9時～9時30分

■3歳8か月児健康診査
平成18年8月生まれ対象
5月20日(木)・27日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

◎ポリオ集団投与
5月13日(木)・14日(金)・17日(月)
受付は午後1時～1時30分
平成21年6月30日までに生まれ、
7歳6か月未満で、ポリオを2回飲
んでいない乳幼児が対象

【問い合わせ】健康推進課
(Tel 77・0829)

子ども手当 4月から始まります。

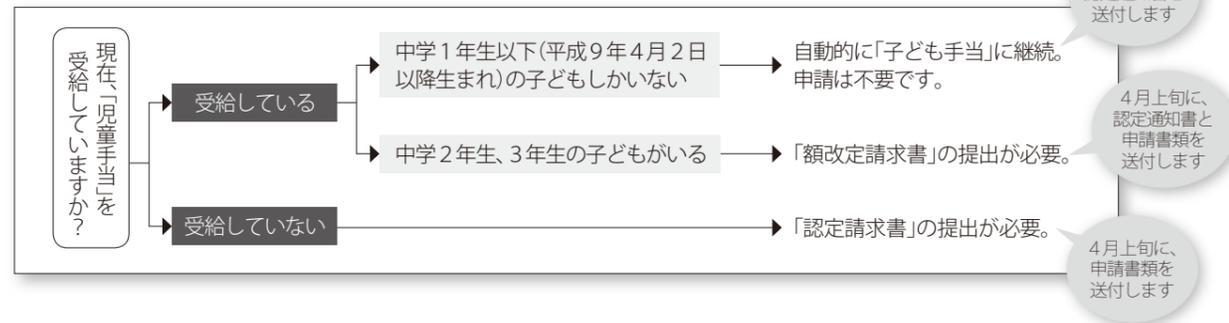
子ども1人あたり、月額 **13,000円**

中学**3年生**まで支給 所得制限**なし**

支給(口座振込)は年**3回**(6月、10月、2月)

「児童手当」が「子ども手当」に変わります。
平成7年4月2日以降生まれ(中学校3年生以下)の子どもを養育し、生計の中心となる父母などに手当を支給します。

受給には、申請が必要な場合があります。



申請が必要な人に、4月上旬に申請書を送ります。

申請書類は、4月上旬に、対象となる子どもの保護者または受給者あてに送付します(子どもの住民票が市内にない場合は送付されません)。添付書類を添えて、子育て支援課または各支所へ提出してください。

申請書が送付された場合でも、①保護者が公務員の世帯、②他市町村で児童手当を受給している世帯は、紀の川市で申請の手続きができません。①の場合は勤務先で、②の場合は受給先の市町村で申請をしてください。

子どもと別居している(住民票を別にしている)場合や、該当するはずなのに5月になっても申請書類が届かない場合は、子育て支援課に問い合わせください。くわしくは、申請書類に同封している案内文を確認ください。

こんなときは届け出を…

- 出生などで子どもの数に変更があった
- 住所地が変わった
- 子どもの生計の中心者が変わった
- 受給者が公務員になった
- 振込先の金融機関を変更したい(指定口座情報に変更があった)

こんなときは、子育て支援課または各支所に届け出てください。

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111 那賀分庁舎)

児童扶養手当

児童扶養手当は18歳(障害のある場合は20歳未満)に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育している母子家庭や、父が一定の障害にある家庭に支給される手当です。所得制限などの条件があります。

■支給金額(児童1人の場合の月額)

全部支給…41,720円 一部支給…9,850円~41,710円

※所得状況や扶養人数によって変動します。

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111)

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に一定の障害、または長期安静が必要な病状にある児童を、在宅で養育している保護者に支給される手当です。所得や障害の程度による制限があります。

■支給金額(月額)

1級…50,750円 2級…33,800円

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111)

5月の赤ちゃん広場・子育て教室

◎赤ちゃん広場…0歳児を対象に、月齢に合った赤ちゃんとのふれあい遊びの紹介や絵本のよみきかせ、お母さん同士の交流、赤ちゃんの体重測定や育児相談などをします。

◎子育て教室…1・2歳児を対象に、手遊びやリズム遊びをしたり、自然の中で身体を使った活動をしたりして、親子でたくさんの友達と交流します。子育ての情報交換や子どもの年齢に応じた育児・遊びを学び合う場にもなります。

申し込みは不要です。気軽に参加ください。ジュース・おやつ・おもちゃは持ってこないでください。

■0歳児赤ちゃん広場

5月7日(金) 打田地区 本庁南別館2階

5月10日(月) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター

5月26日(水) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

※時間は午前10時~11時30分です。

※母子手帳を持ってきてください。

■1歳児(20年4月2日~21年4月1日生まれ)

5月12日(水) 桃山地区 桃山保健福祉センター

5月17日(月) 貴志川地区 貴志川保健福祉センター

5月21日(金) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター

5月28日(金) 打田地区 打田体育館

※時間は午前9時15分~11時30分

■2歳児(19年4月2日~20年4月1日生まれ)

5月13日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

5月19日(水) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター

5月27日(木) 打田地区 打田体育館

※時間は午前9時15分~11時30分

※親子とも、動きやすい服装で参加してください。

※名札、お茶、帽子を持参してください。

※インフルエンザなどの影響で、赤ちゃん広場・子育て教室を中止する場合があります。中止の場合、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>から登録)でお知らせします。

【問い合わせ】

子育て支援課 (Tel 75・3111)

桃山子育て支援センター (Tel 66・0404 安楽川保育所内)

那賀子育て支援センター (Tel 75・2331 名手保育所隣)

小・中学校の就学援助制度

経済的な理由で、小・中学校への就学に困難がある児童・生徒の保護者に、学校給食費や学用品費など、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する制度があります。

就学援助を希望する人は、申請書を学校へ提出してください。くわしくは、各小・中学校または学校教育課へ問い合わせください。

【問い合わせ】

学校教育課 (Tel 64・9162 貴志川分庁舎)

私立幼稚園保育料等の減免

市は、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減するため、保育料などの一部を補助する制度を実施しています。4月から制度を拡充し、第3子以降(満18歳未満の兄または姉を2人以上有する園児)の保育料が無料になります。

申請書類は各私立幼稚園を通じて5月ごろに配布します。幼稚園の指示にしたがって手続きをしてください。

【問い合わせ】学校教育課 (Tel 64・9162)

子育てを応援します

子育て支援センターを利用してください

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報交換、親子の遊び場、交流の場として、子育てを応援します。気軽に利用ください。

ご利用ください 「貴志川町老人憩の家」

貴志川生涯学習センター内に、市内在住の60歳以上の人の憩いの場として、貴志川町老人憩の家を設置しています。ヘルストロンやマッサージチェア、囲碁将棋のセットなども置いています。ぜひ一度、お立ち寄りください。

■開館時間…午前9時から午後5時

※月曜、祝日、年末年始は休館

【問い合わせ】高齢介護課 (Tel 75・5314)

介護予防のススメ
「洗たく物干しは歌いながら」
今月のワンポイント

【解説】

洗濯や料理をするときに、歌を歌うなど、2つのことを同時に行なうと、認知症を予防するのに有効な注意分割力がきたえられます。一度やってみてください。

介護予防教室

介護予防教室 参加者の声

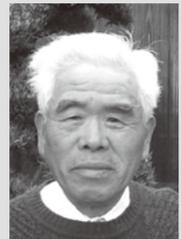
認知症予防教室がきっかけで毎日している、脳トレーニング。



昨年の9月から12月の3か月間、認知症予防教室に参加した、三好正明さん(左)、惣坊ハルヨさん(中央)、弓場静代さん。(教室で作ったマフラーを巻いて)

三好正明さんのコメント…認知症について、ていねいにやさしく科学的に教えてもらいました。教室への参加をきっかけに、1日『一』善、1日『十』人に会う、1日『百』文字書く(日記を書いています)、1日『千』文字読む(新聞を読んでいます)、1日『万』歩(歩く(なかなか難しい…))という、『一、十、百、千、万』を口ずさみながら、毎日認知症予防に励んでいます。

「歯つらつ教室」に参加して、正しい歯の磨き方を学びました。



岡 年宏さん

「疲れているからかなあ、口のおいが気になる」と妻に言われたのがきっかけで、歯つらつ教室に参加しました。歯垢(しこう)チェックでは、「毎日歯を磨いているのに、こんなにも歯垢が残っているのか」と驚き、口内のばい菌が肺炎などの病気の原因にもなると聞いて怖くなりました。教室で歯の正しい磨き方や、入れ歯の手入れの方法も教えてもらい、参加してよかったと思っています。今後も、歯みがきをきっちり行なうよう心がけます。

① 認知症予防教室 ～今日からできる脳トレーニング～

正しい知識と、予防法を毎日の生活に取り入れることで、認知症は予防できます。元気な人も、ちょっと物忘れが気になりだした人も、楽しみながら認知症予防に取り組みましょう。

■とき(全8回、いずれも水曜日)

5月19日、26日、6月9日、23日、7月7日、21日、8月4日、11日
時間はいずれも午後1時30分～3時30分(受付1時～)

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■対象…市内在住の60歳以上の人

■定員…先着20人(全8回参加可能な人)

■内容…認知症予防の概要説明、簡単な脳の健康チェック、医師による講話「認知症の正しい理解と予防について」、医師による個人面談、レクリエーション、グループ活動、個人活動、自宅での脳トレドリル

■申し込み…5月7日(金)までに高齢介護課に申し込み。

【申し込み・問い合わせ】

高齢介護課介護予防係 (Tel 75・5314、Fax75・5399)

② 口腔機能向上教室 「歯つらつ教室」

口は、「食べる・話す・表情を豊かにする」といった、大切な機能をもっています。固いものが食べにくい、口の渴きが気になる、汁物でよくむせることがあるといった人は、要注意。口の周りの機能を高め、お口の健康づくりを目指しましょう。

■とき(全5回)

5月31日(月)、6月7日(月)、21日(月)、7月5日(月)、20日(火)
時間はいずれも、午後1時30分～3時30分(受付1時～)

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■対象…市内在住のおおむね65歳以上の人

■定員…先着20人(全5回参加可能な人)

■内容…歯科衛生士による講話/食べる機能および口腔内チェック/お口の清掃、入れ歯の手入れの仕方/歯つらつ体操(口腔体操、唾液腺マッサージなど)

■申し込み…5月7日(金)までに高齢介護課に申し込み。

【申し込み・問い合わせ】

高齢介護課介護予防係 (Tel 75・5314、Fax75・5399)

③ いきいき元気塾

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■とき…4月14日(水) 午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■テーマ…『介護予防』について

※申し込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888)、高齢介護課介護予防係 (Tel 75・5314 那賀分庁舎)

介護予防健診

介護予防健診「生活機能評価」

「生活機能評価」とは、早期に老化のサインをチェックするための健診です。いつまでも健康で元気な生活を送るために、「生活機能評価」を受けましょう。

■対象…65歳以上で、介護保険の要支援および要介護認定を受けていない人

■受診方法

特定健診や後期高齢者健診と同時に受診できます。特定健診や後期高齢者健診は、加入している医療保険者に申し込みください。受診の際は、必ず介護保険被保険者証(水色)を持参ください。

■内容

①生活機能チェック ※全員に実施
問診、基本チェックリスト/計測(身長・体重)/血圧測定/医師診察
②生活機能検査
※特定高齢者候補者(①の結果、必要と判断された人)のみ実施
血液検査(血清アルブミン検査、貧血検査(3項目))/心電図検査

生活機能評価の結果、生活機能の向上が必要と判定された人は、市が実施する介護予防事業へ参加しましょう。

【問い合わせ】高齢介護課介護予防係 (Tel 75・5314)

●後期高齢者医療制度の保険料率改定

均等割 726円・所得割 0.01%を減額

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに改定することになっています。22・23年度の保険料率が以下のとおり決定しました。なお、保険料の通知は、7月になります。

年間の保険料率	22・23年度 ←	20・21年度
均等割額	42,649円 ←	43,375円
所得割額	7.91% ←	7.92%

年間の保険料 = ①均等割額 + ②所得割額

所得などに応じて、従前どおり均等割額・所得割額が軽減されます。

①均等割額

被保険者全員に定額で負担していただきます。所得の少ない世帯の人や被用者保険の被扶養者だった人は、これまでどおり軽減されます。⇒22年度も世帯の所得に応じて9割、8.5割、5割、2割を軽減

②所得割額

被保険者本人の所得によって異なります。(総所得金額等－基礎控除33万円)×所得割率が所得割額になります。⇒22年度も住民税非課税のような所得の少ない人(年金収入211万円未満のみの人)は、5割を軽減

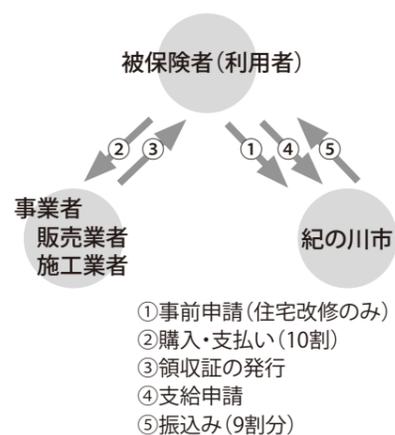
【問い合わせ】国保年金課(Tel.77・2511 本庁)

●介護保険 福祉用具購入費・住宅改修費の受領委任払い制度

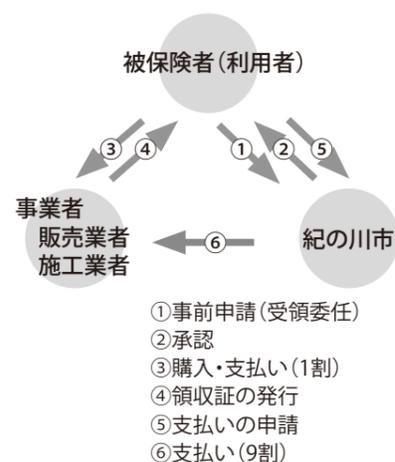
利用者の一時的な費用負担を軽減するため、福祉用具購入費・住宅改修費の「受領委任払い」を利用することができるようになりました。これまで、介護保険の福祉用具購入費・住宅改修費は、被保険者(利用者)がいったん費用の全額(10割)を支払い、その後申請して保険給付分(対象費用の9割)の支給を受ける「償還払い」でした。受領委任払いは、利用者はかかった費用の1割

を支払い、事業者は残りの9割を市から受け取る方法です。受領委任払いを利用するには、施工業者や福祉用具販売業者との手続きや事前の承認申請が必要です。詳しい利用方法については、担当のケアマネジャーまたは高齢介護課にお問い合わせください。※保険料の滞納があると受領委任払い制度を利用することができません。

●償還払い(従来)



●受領委任払い(4月から利用できます)



【問い合わせ】高齢介護課介護保険係(Tel.75・5328 那賀分庁舎)

●高齢者のための福祉サービス

高齢者の暮らしを支えるためのさまざまな福祉サービスがあります。高齢者福祉・介護保険のなかで、個人ごとに適したサービスを利用していくことが大切です。利用や申請については、地域包括支援センターやケアマネジャー、または高齢介護課に相談してください。

高齢者福祉サービスの一例

<p>ホームヘルパーの派遣 デイサービス ショートステイ</p> <p>対象は、介護認定結果が「自立」であるがサービスの利用が必要となる人など。自己負担が必要で、利用制限があります。</p>	<p>緊急通報システムの利用</p> <p>今年度対象を拡大し、課税世帯も対象に。利用料が必要です。見守り等が必要な一人暮らし、重度身体障害者、高齢者だけで暮らす世帯などが対象です。</p>	<p>食の自立支援</p> <p>対象は、一人暮らしの高齢者や高齢者だけで暮らす世帯などで調理等が困難な場合。1食350円で、週3回まで。</p>
<p>紙おむつ購入の助成</p> <p>対象は、常時失禁状態の要介護の高齢者で、所得税非課税世帯。今年度から、市外に一時滞在中の人、施設入所・入院している人も対象に。※介護保険施設等で紙おむつ代が給付されている場合を除く</p>	<p>家族介護慰労金</p> <p>対象は、要介護4・5の高齢者を常時在宅介護している住民税非課税世帯。介護保険サービスの利用状況や特別障害者手当の有無で金額が変わります。(今年度拡充)</p>	<p>災害時要援護者の登録</p> <p>対象は、要介護状態区分3～5の人、身体障害者手帳1・2級の人など。</p>
<p>このほかにも、 外出支援 生活支援ハウス利用 養護老人ホーム入所 生活用具の支給・貸与</p> <p>などのサービスがあります。詳しくは、お問い合わせください。</p>	<p>高齢者居宅改修費用の補助</p> <p>対象は、要介護・要支援の高齢者がいる所得税非課税世帯。</p>	<p>満88歳の人、99歳以上の 人に長寿祝をお贈りします (申請は不要です)</p> <p>対象は、9月1日現在で6カ月以上市内に住所がある人</p>

【利用申請・問い合わせ】高齢介護課高齢者福祉係(Tel.75・5314 那賀分庁舎) 各支所・鞆瀬出張所

●4月は異動の時期です。国保の異動もお忘れなく

国保の異動は14日以内に届出を
 国保への加入や脱退、また世帯の分離や合併など、異動があった場合は、必ず14日以内に届け出をしなければなりません。
 届け出を忘れると医療費が全額自己負担になる(国保税はさかのぼってかかります)や、複数の保険料(税)を支払う、などの原因にもなります。
 ■届出の場所：国保年金課、または各支所、鞆出張所
 ■届出に必要なもの：別表のとおり

別表

こんなとき	必要なもの	備考
転入	印鑑	市民課または支所窓口での手続きを先にしてください
転出	保険証・印鑑	
就職した	新しい保険証・国保の保険証・印鑑	新しい保険証が未交付の場合は、加入を証明できるもの
退職した	職場の健康保険の資格喪失証明書・印鑑	下の任意継続制度の記事も読んでください
子どもが就学で他市町村に転出		修学などのため住民票を異動する場合は、在学を証明する書類(在学証明書・学生証のコピー)と保険証・印鑑を添えて届出をおこなってください。

このほかの諸手続きについては、問い合わせください

【問い合わせ】国保年金課(Tel 77・2511 本庁)

●健康保険の任意継続制度

一定期間勤めていた会社を退職した場合、それまで加入していた健康保険を、退職から2年間、継続できる制度があります。「任意継続制度」は、退職から20日以内に届けなければならぬなど、健康保険の種類によって取り決めがあります。
 詳しくは、加入している健康保険の事務所に問い合わせください。
 退職するときは、「国民健康保険」と「任意継続制度」の保険料を比べるなど、どちらの保険が有利か、よく調べて決めましょう。

国民健康保険の税額を試算したい場合は、前年の所得がわかるもの(源泉徴収票など)を準備し問い合わせください。退職日が1～3月の場合は、退職日の前々年の所得がわかるものも必要です。

■任意継続から国保への手続きも忘れずに
 期間満了・中途打ち切りのどちらの場合も手続きが必要です。加入していた保険者が発行する健康保険資格喪失証明書(期間満了の場合は任意継続の保険証でも可)と印鑑を持参し手続きしてください。

【問い合わせ】国保年金課(Tel 77・2511 本庁)

●生涯学習出前講座 職員がお話を出前

みなさんの学習会や集会に、職員が講師として出向き、市の事業や施策などについてお話をします。私たち紀の川市のまちづくりについてみんなで考えましょう。対象は、市内在住・在勤・在学の10人以上のグループです。講座によっては、人数制限、受講時期、用意していただくものなどの条件があるものもあります。まずはお問い合わせください。



■講座名/担当課の一覧

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1 市議会の仕組み/議会事務局 | 20 乳がん自己検診法/健康推進課 |
| 2 「広報紀の川」ができるまで/広報広聴課 | 21 AEDの話/健康推進課 |
| 3 紀の川市長期総合計画のあらましについて/政策調整課 | 22 農業振興について/農業振興課 |
| 4 紀の川市男女共同参画社会の実現に向けて/政策調整課 | 23 食育推進について/農業振興課 |
| 5 公共交通をもっと利用しよう!/政策調整課 | 24 ほ場整備で変わらなきゃ!農業・農村!/農地課 |
| 6 2011年地上デジタルテレビへの移行について/情報推進課 | 25 山林について/林務課 |
| 7 市税の概要/市民税課 | 26 有害鳥獣について/林務課 |
| 8 高齢者の交通安全/総務課 | 27 悪徳商法にご注意を/商工観光課 |
| 9 クリーン&グリーン講座/廃棄物対策課 | 28 紀の川市の観光資源を知ろう/商工観光課 |
| 10 あなたの人権、私の人権/人権啓発推進課 | 29 京奈和自動車道について/京奈和事務所 |
| 11 各種証明書の交付申請について/市民課 | 30 耐震対策について/都市計画課 |
| 12 環境衛生について/環境衛生課 | 31 道路整備について/道路河川課 |
| 13 国民健康保険について/国保年金課 | 32 地籍調査とは/地籍調査室 |
| 14 高齢者福祉サービスと介護予防について/高齢介護課 | 33 紀の川市の公共下水道について/下水道課 |
| 15 介護保険制度について/高齢介護課 | 34 道路協議について/建設総務課 |
| 16 よくわかる障害者福祉/障害福祉課 | 35 水道水って!/水道工務課 |
| 17 手話通訳について/障害福祉課 | 36 ふるさと歴史文化財講座—あなたの町の歴史と文化財について語り合おう—/生涯学習課 |
| 18 子どもの事故予防/健康推進課 | 37 スポーツ少年団って?/生涯スポーツ課 |
| 19 健康づくり全般/健康推進課 | 38 スポーツイベントと町づくり/生涯スポーツ課 |
| | 39 生涯、健康でいられるように/生涯スポーツ課 |

●申込み方法は

申込書を受講希望日の4週間前までに、郵送またはファックスで生涯学習課に提出ください。申込書は、生涯学習課・各地区公民館・図書館・支所に配置しています。

※会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申請者(主催者)側でお願いします。
 ※講座によっては教材費、資料代などの実費を負担していただく場合があります。
 ※担当課の業務の都合などで希望日に実施できない場合があります。

【申し込み・問い合わせ】生涯学習課(〒640-0492 貴志川町神戸 327-1 Tel 64・9163 Fax64・6599)

平成20年度 市の財務諸表

財務諸表作成の目的

市の会計制度は、「予算がいくらあつて、結果的にいくら使ったか」という、現金の動きに着目した「現金主義会計」を採用しています。

この会計方式では、一定期間における現金の出と入はよく分かるのですが、保有する資産の状況や1年間の行政活動に係る正確なコスト、また行政活動における資金調達の方法や資金の使い道について把握することが困難です。

そこで、市の財政状況を総合的に、長期的に把握するため、民間で広く用いられている企業会計の手法を導入し、新地方公会計制度の「総務省方式改訂モデル(注1)」に基づいた財務諸表を、普通会計ベース(注2)と連結ベース(注3)で作成しました。

公表することで、財政状況の透明性を高め、より効率的・効果的な行政運営を行います。

※財務諸表の詳細は、市ホームページに掲載しています。

用語説明

(注1)総務省方式改訂モデル
国の「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された財務諸表の作成基準のひとつ。公有財産等の状況を当面の間、公有財産台帳や個々の複式記帳によらず過去の決算数値等を活用して作成することを認められているモデル。

(注2)普通会計

個々の自治体ごとに各会計の範囲が異なっているなどの理由で、地方財政の統計上、統一的に用いられている会計区分。紀の川市の普通会計は、「一般会計」「住宅新築資金等貸付事業特別会計」「土地取得事業特別会計」の3つ。

(注3)連結対象とする会計・団体の範囲

普通会計に加え、国民健康保険事業、特定特別会計・水道事業会計などの公営事業会計、那賀病院や消防組合などの一部事務組合、土地開発公社、青洲の里などの第三セクター等。

財政状況の透明性を高めます

これまでの歳入歳出の決算の状況に加え、財務諸表による資産やコストの情報を含めた財政状況を

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスにかかった経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源(受益者負担金)を対比させた財務書類です。

経常行政コスト		
	普通会計	連結
人にかかるコスト	48億円	82億円
物にかかるコスト	68億円	107億円
移転支出的なコスト	89億円	236億円
その他	6億円	14億円
経常行政コスト合計	211億円	439億円
経常収益		
	普通会計	連結
経常収益合計	7億円	169億円
(差引)純経常行政コスト	204億円	270億円

人件費など
物件費、維持補修費、減価償却費など
医療費などの社会保障給付、補助金など

連結すると、市民1人あたり、63万9,000円のコストがかかっています。

使用料、手数料、事業収益など

純資産変動計算書

貸借対照表に計上されている純資産額が、1年間でどのように変動してきたかを表している財務書類です。

	普通会計	連結
期首純資産残高	903億円	974億円
純経常行政コスト	△204億円	△270億円
財源調達 市税	71億円	71億円
地方交付税	87億円	87億円
補助金等受入	34億円	114億円
その他	16億円	16億円
純資産増減額	4億円	18億円
期末純資産残高	907億円	992億円

一致します

貸借対照表の「純資産合計」と一致します。

資金収支計算書

現金ベースで、1年間の資金の流れや収支をみるもので、市の資金の出入りをその性質に応じて3つの区分(活動)に分けて表示した財務書類です。

1. 経常的収支の部		
	普通会計	連結
経常的支出合計	165億円	384億円
経常的収入合計	217億円	450億円
経常的収支額	52億円	66億円
2. 公共資産整備収支の部		
	普通会計	連結
公共資産整備支出合計	32億円	52億円
公共資産整備収入合計	25億円	44億円
公共資産整備収支額	△7億円	△8億円
3. 投資・財務的収支の部		
	普通会計	連結
投資・財務的支出合計	64億円	95億円
投資・財務的収入合計	20億円	41億円
投資・財務的収支額	△44億円	△54億円
当年度資金増減額	1億円	4億円
期首資金残高	56億円	90億円
期末資金残高	57億円	94億円

(人件費・物件費など)
経常的に行政運営を行うための支出
経常的に行政運営を行うための収入(市税など)

資産整備に伴う支出
資産整備に伴う国県補助金、借入金など

借入金の返済、基金の積立など
貸付金の回収など

貸借対照表の「流動資産」の、現金・預金等金額と一致します。

貸借対照表

住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その財産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを表した財務書類です。

	資産の部(将来世代に残る財産や権利の金額)		負債の部(将来世代がこれから負担する金額)	
	普通会計	連結	普通会計	連結
1. 公共資産(土地や建物など)	1,148億円	1,415億円	1. 固定負債(借入金、退職手当引当金など)	345億円
2. 投資等(出資金、貸付金、基金など)	79億円	102億円	2. 流動負債(返済期限が1年以内の借入金など)	33億円
3. 流動資産(現金、預金、未収金など)	58億円	110億円	負債合計	378億円
うち現金・預金等	(57億円)	(94億円)	純資産の部(今までの世代が負担してきた金額)	
4. その他	0円	1億円	純資産合計	907億円
資産合計	1,285億円	1,628億円	負債および純資産合計	1,285億円
				992億円

連結すると、市民1人あたり、237万2,000円分の資産があります。

連結すると、市民1人あたり、92万7,000円の負債があります。

資産 = 負債 + 純資産

那賀都市計画公園の計画変更
那賀都市計画公園の都市計画を変更しました。変更した内容は、都市計画課(桃山分庁舎)で自由に見ることができます。都市計画の種類と名称: 2・2・3 名手公園
【問い合わせ】都市計画課(Tel 66・1100)

●案内

水道料金は4月分から口径別料金に

水道料金は、4月使用分から口径別の料金体系となります。自宅にあるメーターの口径を確認してみてください。料金表は広報紀の川2月号または紀の川市ホームページをご覧ください。

※新料金での請求は6月からです。

【問い合わせ】水道総務課(電話77・2511 本庁)

浄化槽設置整備事業補助金の交付

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置

する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。
※下水道認可区域・農業集落排水区域を除きます

■補助金額

- 5人槽: 33万2千円
 - 6〜7人槽: 41万4千円
 - 8〜50人槽: 54万8千円
- 募集期間: 4月12日(月)〜23年1月31日(月) 先着順、予算額に達した時点で終了
■応募条件: 4月1日から23年3月31日までに

- ①住宅または店舗付住宅に浄化槽を設置し
- ②浄化槽設置の完了報告と
- ③設置場所に住民登録ができる人

※ただし、次に当てはまる場合は応募できません。
○建築基準法に基づく確認申請、または浄化槽法に基づく届け出を行わずに浄化槽を設置
○店舗付住宅の住宅部分の延床面積が全体の2分の1

未滿

○販売または賃貸の目的で建築した浄化槽付住宅や共同住宅(居住を目的にその住宅を購入した人が申請する場合)は可)

○住宅を借りている人で貸人の承諾が得られない
○市町村税を滞納している
※浄化槽の埋設時には、市の立ち会いが必要です。

【申請書類配布・申請受付・問い合わせ】環境衛生課(Tel 64・2525 貴志川分庁舎) または各支所(分室)

生ごみ処理機器の購入費を補助

一般家庭から出る生ごみの減量化や資源化を促すため、家庭用生ごみ処理機器を購入して設置する市民に、予算の範囲内で補助金を交付します
■補助対象品目と補助金額

中山間地域等直接支払制度は第3期対策として継続実施

この制度は、農地の耕作放棄が特に心配される中山間地域で、集落ぐるみで取り組む農地や山里の保全活動を「集落協定」として取り決め、5年以上継続実践される農業生産活動に交付金が交付されるものです。平成12年度から国の農業施策として導入されたこの制度は、17年度からは第2期対策として実施され、紀の川市でも、中山間地域が持つ多面的機能の確保に高い効果が発揮されてきました。22年度からは、交付単価や協定期間などの基本的な仕組みは、そのまま第3期対策として引き続き実施されることになりました。
【問い合わせ】農業振興課(Tel 73・3311 粉河分庁舎)

空き地はちゃんと管理して

使用していない土地を放置していると雑草などが茂り、火災・病原虫発生の原因となります。あき地の所有者・管理者は、周辺に迷惑がかからないよう、責任をもって管理してください。
【問い合わせ】環境衛生課(Tel 64・2525 貴志川分庁舎) または各支所(分室)

新年度の国民年金保険料

22年度の国民年金保険料は月15,100円です。納付書で1年前納すると、年間で3,220円の割引があります。4月上旬に送付される納付書の中に前納分の納付書が同封されていますので、ご利用ください。

現在全額免除、若年者納付猶予の承認を受けている人には納付書は送付されません。

国民年金保険料の学生納付特例

22年度の学生納付特例申請の受付が始まりました。希望する場合は、年金手帳と学生証コピー(在学証明書でも可)を持って申請に来てください。本人が窓口に来られないときは、同居家族からの代理申請もできますが、本人の認め印と代理人の身分証明書が別途必要です。

【問い合わせ】国保年金課(Tel 77・2511 本庁)

地籍調査の登記完了地域

藤崎地域(旧那賀町)、中井阪地域、枇杷谷・豊田・東三谷・中三谷・西三谷の各

要です。

昨年度から継続対象となっていた人には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。必要事項を記入し返送すれば、申請手続きは完了します。
【問い合わせ】国保年金課(Tel 77・2511 本庁)

地籍調査の登記完了地域

藤崎地域(旧那賀町)、中井阪地域、枇杷谷・豊田・東三谷・中三谷・西三谷の各

一部地域(以上、旧打田町)の地籍調査の成果に基づく登記事務が完了しました。

- 藤崎: 全域(21年12月14日完了)
 - 中井阪: 全域
 - 枇杷谷: 西原、東谷口
 - 豊田: 真ノ原
 - 東三谷: 春日谷
 - 中三谷: 不動寺、宮ノ谷
 - 西三谷: 不動寺
- (以上、21年12月21日完了)
【問い合わせ】地籍調査課(Tel 66・1100 桃山分庁舎)

市県民税・固定資産税・国民健康保険税もコンビニで土日や夜も安心納付

水道料金、軽自動車税に加えて、4月から、市県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税もコンビニエンスストアで納付できるようになりました。市が発行する市税納付書でバーコード印字がされているものは、コンビニエンスストアで使用できます。

次のコンビニなら、全国どここの店舗でも手数料なしで利用いただけます。
○エーエム・ピーエム ○エブリワン ○MMK 設置店 ○くらしハウス ○ココストア ○コミュニティ・ストア ○サークルK ○サンクス ○スパ(北海道に限る) ○スリーエイト ○スリーエフ ○生活彩家 ○セイコーマート ○セーブオン ○セブンイレブン ○デイリーヤマザキ ○ファミリーマート ○ポプラ ○ミニストップ ○ヤマザキデイリーストア ○ローソン

次の場合はコンビニで納付できません。納付書に記載の金融機関や市役所の窓口で納付してください。
・納付書にバーコードが印刷されていないもの
・納付書に記載している取扱期限が過ぎたもの
・納付額が30万円を超えるもの
・金額が訂正されたもの
・平成22年3月までに発行された納付書
・コンビニでバーコードが読み取れないもの

これまで一冊にとじていた納付書が1枚ごと(ホッチキス止めされていない状態)の単票になります。紛失にご注意ください。

※コンビニエンスストアで納付いただいてから、市で納付確認ができるまでに20日程度かかります。その期間内に納税証明書が必要な場合は、本人確認ができる書類と領収証書を持って、証明発行窓口へお越しください。

問い合わせは各税(料)の担当課へ

有料広告

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

●夜間休日の納税・相談窓口

木曜の夜間(8時まで、祝日をのぞく)と第2日曜(午前9時〜午後0時30分)に納付・納税相談窓口(本庁 収税課・市民税課・国保年金課)を開設しています。(国保税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税)

●納期限のお知らせ 4月30日(金)

- 市県民税 随期(問 市民税課 Tel 77・2511)
- 国民健康保険税 随期(問 国保年金課 Tel 77・2511)
- 後期高齢者医療保険料 随期(問 国保年金課 ")
- 介護保険料 随期(問 高齢介護課 Tel 75・5328)

●●募集

市春季軟式野球大会 (A級)

■とき：5月9日(日)～23日(日) 3日間
 ■ところ：貴志川スポーツ公園野球場ほか
 ■費用：登録費5,000円
 ■参加費5,000円
 ■申し込み：4月24日(土)までに、紀の川市軟式野球連盟事務局または生涯スポーツ課各館へ

日曜消防講座

【問い合わせ】紀の川市軟式野球連盟事務局 (Tel・Fax 64・8014)
第9回市民ハイキング大会
 ■とき：4月25日(日)午前9時受付／9時30分スタート

■消防車ふれあい講座：消防車の乗車体験などをしながら火災予防を学びます
 ■申し込み：4月4日・5月2日・6月6日午前9時30分～11時30分
 対象：幼児と保護者

市営住宅入居者募集

募集住宅は、次の5戸です。
 ◎中野井公営住宅 1戸 (名手市場 1277 番地)
 簡易耐火2階建、3K、水洗トイレ
 家賃 9,500～18,600円
 ◎下野井公営住宅 1戸 (名手市場 1365 番地2)
 簡易耐火2階建、3K、水洗トイレ
 家賃 10,000～19,800円
 ◎庄屋改良住宅 1戸 (名手市場 774 番地1)
 簡易耐火2階建、3K+作業室、水洗トイレ
 家賃 17,700～34,700円
 ◎下野井改良住宅 2階2戸 (名手市場 1363 番地1、名手市場 1362 番地2)
 鉄筋コンクリート造3階建、3K、水洗トイレ
 家賃 13,200～26,300円
 ※家賃は入居者の所得に応じて決定します
 ※敷金は家賃の3カ月分／入居時期は6月下旬

申込資格…次の①から⑥のすべてに当てはまること。
 ①市内に住所または勤務場所があること②同居または同居しようとする親族がいること(事実婚を含む)③収入が公営住宅法などに規定する基準内④住宅に困窮していること⑤市税等を滞納していないこと⑥申込者も同居人も暴力団員でないこと

申込用紙の配布期間・場所
 4月12日(月)～28日(水)の午前9時～午後5時(土日除く) 桃山分庁舎は住宅管理課、その他の庁舎は各支所(分室)の地域振興係で配布

申込受付期間は4月19日(月)～28日(水)
 午前9時～午後5時(土日除く)

申込受付場所は住宅管理課(桃山分庁舎2階)
 ※各支所(分室)での受付は行いません。
 ※申込者多数の場合は抽選となります。ただし、入居者選考委員会で優先対象者を決めることがあります。

【問い合わせ】住宅管理課 (Tel 66・1100)

花いっぱい運動

市が実施する「花いっぱい運動」に協力いただけるグループや自治会、団体に予算の範囲内で補助金を交付します。
 ■対象：5人以上で組織する、年2回以上の花の植え替えができる団体など
 ■花を植える場所：公園など多くの人が観賞できる場所
 ■補助内容：①花壇の場合、1㎡あたり11ポット(660円)を年2回。肥料代(50㎡まで5000円、100㎡まで1,0000円、100㎡以上1,5000円)

紀の川市政バス(団体募集)

■対象：市内の15人～25人の団体・グループ
 ■募集団体数：3団体
 ■申し込み：官製はがきに

国税専門官採用試験

受験資格：①昭和56年4月2日～平成元年4月1日生人
 ②以降生まれの大卒(見込みの人・人事院が認める人を含む)の人
 受験申込受付期間：4月14日(水)まで(当日通信日付印有効)
 申込書提出先：大阪国税局(近畿地域の場合)
 第1次試験：6月13日(日)大阪・京都市
 【問い合わせ】大阪国税局人事第二課試験係 (Tel 06・6941・5331)

防火に関する啓発標語募集

■対象：中学生以上
 ■応募方法：はがき1枚に標語3点以内を記入、郵便番号、住所、氏名、年齢

那賀消防本部防災センター (Tel 61・7259)
 電話番号を明記し那賀消防本部へ (〒649・6215 岩出市中迫154)
 ■締め切り：6月30日必着
 ■最優秀賞(1点)には賞状と副賞2万円を進呈。その他にも賞があります。
 【前回の最優秀作品】
 「火の用心 まずは我が家に 警報器」

粉河税務署総務課 (Tel 73・3301)

市民の掲示板

紀の川フォトクラブ、打田写真クラブ、貴志川写友会の各会員41人が、約80点の作品を展示します。県内外の風景や花を楽しんでください。
 とき…4月16日(金)～18日(日) 午前10時～午後6時※最終日4時まで
 ところ…粉河ふるさとセンター 小ホール
 【問い合わせ】山崎 (Tel 73・2262)
 第2回紀の川市文化協会写真クラブ合同展

葛城高原祭

■とき：4月29日(木)午前11時～
 ■ところ：葛城高原山頂広場
 ■内容：和泉葛城山の山開き・もち投げ・ゲームなど
 【問い合わせ】林務課 (Tel 73・3311 粉河分庁舎)

21年度消防功労者定例表彰

- 消防庁長官表彰 表彰旗 打田消防団
- 和歌山県知事表彰 永年勤続功労章 前田 正(貴志川消防団)
- 和歌山県知事感謝状 退職消防団長 櫻井 勇(元粉河消防団) 山田昌男(元桃山消防団)
- 和歌山県消防協会総裁表彰 功績章 庵上元延(粉河消防団)
- 日本消防協会会長表彰 勤続章(30年) 森田 進(那賀消防団) 大西孝治(桃山消防団) 岡山榮樹(貴志川消防団) 北山哲司(貴志川消防団) 大石哲也(貴志川消防団) 中西 貢(貴志川消防団)

第14回防災まちづくり大賞

- 総務大臣賞 荒川中学校

●●催し

西貴志コミセンの天文台観望会

テーマ「土星」
 美しい環のある土星をみ

■とき：4月29日(木)午前11時～
 ■ところ：葛城高原山頂広場
 ■内容：和泉葛城山の山開き・もち投げ・ゲームなど
 【問い合わせ】林務課 (Tel 73・3311 粉河分庁舎)

困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会が
行う心配ごと相談などは「福祉きのかわ」
を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8：45～17：30）

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、地
域巡回バス、国勢調査、入札、上水道など

■粉河分庁舎 Tel 73・3311
農業、林業、観光、商業など

■鞆淵出張所 Tel 79・0001

■那賀分庁舎 Tel 75・3111
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 Tel 66・1100
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地
籍調査など

■貴志川分庁舎 Tel 64・2525
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人
式、文化財、青少年健全育成、生涯スポーツ、
浄化槽、飼い犬、ごみに関する事など

新庁舎の建設準備に伴う
今月の**部署移転スケジュール**

■4月 紀の川くらしのネットワークが粉
河分庁舎へ（4月7日）
社会福祉協議会（打田支所）が南別
館へ（4月26日）

■5月 財政課

■7月 総務課・広報広聴課・国保年金課・
水道総務課・水道工務課・水道管
理課

■移転済み
廃棄物対策課・環境衛生課は貴志川分庁舎
へ、京奈和事務所は桃山分庁舎へ、政策調
整課・地域包括支援センター（打田）は本庁
南別館へ、庁舎建設準備室が西別棟へ
それぞれ移転しました。

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511（市民課）
5月12日(水)午後1時30分～
粉河分庁舎3階C会議室
（電話予約が必要 先着5人）
予約受付開始：4月28日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。どの会場でも相
談は受けられます。
○4月7日(水)午後1時～3時
粉河分庁舎3階E会議室

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・0855（人権啓発推進
課直通）
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。どの会場でも
相談は受けられます。
○4月14日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1階相
談室
○5月12日(火)午後1時～3時
古和田会館2階学習室
○6月1日(火)午後1時～4時

子ども

■子育ての相談
Tel 75・5307（子育て支援課）
平日の午前8時45分～午後5時
30分
Tel 66・0404（桃山子育て支
援センター）
Tel 75・2331（那賀子育て支
援センター）
■子どもと家庭のテレフォン
110番
Tel 073・447・1152
平日の午前9時～午後8時、土

女性

■女性相談
Tel 073・435・5246（県
男女共生社会推進センター）
○面接相談は、月～土曜日午前
9時～午後5時30分（要予約）
○電話相談は午後8時30分まで
○女性弁護士による相談
とき：4月7日(水)、15日(木)、28

消費生活

■紀の川くらしのネットワー
ク
架空請求やクーリングオフ（契
約の解消）の相談に応じます。
Tel 73・3468（粉河分庁舎3
階くらしの窓口）
毎週水曜の午後1時～3時

高齢者

■紀の川市地域包括支援セン
ター
Tel 78・3314 打田
Tel 73・6060 粉河
Tel 75・3601 那賀
Tel 66・3013 桃山
Tel 64・0331 貴志川
平日の午前8時30分～午後5時
30分
地域包括支援センターは、高
齢者の健康の維持、向上や安
定した生活のための支援をしま
す。

こころ・からだ

■身体・知的・精神障害に関す
る相談と不登校・ひきこもりに
関する相談
Tel 78・2808（麦の郷 紀の

川・岩出生活支援センター）
平日の午前9時～午後5時
■難病に関する相談
Tel 77・5161（難病連家族会
きほく）
平日の午前10時～午後4時
■こころの健康相談
Tel 61・0021（岩出保健所）
精神科医と精神保健福祉相談
員などが相談に応じます。
■高次脳機能障害に関する相談
Tel 073・441・7070（和
歌山県子ども・女性・障害者相
談センター）月・水曜の午前10
時～午後4時、金曜の午前10時
～午後6時
■難病患者や長期療養児の相談
Tel 073・445・0520（県

難病・子ども保健相談支援セン
ター）
難病患者や長期療養児の療養
などに関する様々な相談や情報
提供。
平日の午前9時～午後5時30分
■障害者の相談
Tel 073・445・7314（子
ども・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。
■精神障害者の相談
Tel 0737・52・3221（県
立こころの医療センター内）
毎週火曜日の正午～午後3時
まで、和歌山県精神障害者家族
会が、同じ悩みを持つ家族とし
て相談に応じます。
■がん患者と家族の相談場所

（那賀いきいきサロン）
第2・第4の木曜日（3月は11
日と25日）、午後3時～5時、
那賀病院1階の多目的室
予約不要、直接来場ください。
■働くことに不安がある人の相
談
Tel 073・427・3500（若
者サポートステーションわかや
ま）
月～土曜の午前9時～午後5時
出張相談：4月13日(火) 打田生
涯学習センター（要予約）
■働く人の健康相談
Tel 0726・42・2502（伊
都・那賀地域産業保健センター）
産業医が第2日曜の午後1時30
分～4時30分、那賀休日急患診
療所で相談に応じます。

■職業相談 紀の川ワークサロ
ン（ハローワーク和歌山）
Tel 65・3435
豊富な経歴を持つ職業相談員が
相談に応じます。
とき：平日の午前9時～午後5
時
■巡回職業相談 4月20日(火)
ハローワークから派遣された
相談員が、就職についての相談
に応じます。
井阪文化会館／午前10時30分～
11時30分
那賀総合センター／午後1時～
2時
古和田会館／午後2時30分～3
時30分
【問い合わせ】 商工観光課（Tel
73・3311）

25 暮らしの情報
ごみ（廃棄物対策課Tel 64・2525）
■粗大ごみの収集依頼 Tel 64・0530
■打田美化センター Tel 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 64・9163
■生涯スポーツ課 Tel 64・9164
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273

警察・消防など
■岩出警察署 Tel 63・0110
■那賀消防組合本部 Tel 61・0119
■岩出保健所 Tel 63・0100

編集後記

広報編集メンバーは、特集で新年度
予算の編集をすると春が来たなと感じ
ます。読者の皆様も入学、進級、人事
異動など春の感じ方もそれぞれだと思
います。

さて、春のイメージで一番といえば
やはり「桜」そこで紀の川市の桜のス
ポットを紹介します、大池遊園、長田
観音、中津川河口、百合山がいい感じ
です。きっと春を満喫できると思いま
す。

紀の川市の花は「もも」、鳥は「う
ぐいす」です。どちらも春を象徴する
ものですが、「うぐいす」は、「春告鳥」
とも呼ばれます。

一年の内、春のみ「ホーホケキョ」
と鳴くそうで冬には「チャッチャツ」
と鳴くそうです。高らかに美しい声で
春を告げてくれる「春告鳥」、もうそ
の辺で囁り（さえずり）が聞こえませ
んか。

BY ハッシー

※相談のページの「平日」とは、
祝日を除く月曜日～金曜日のこ
とです。



2010年は、国民読書年



じゃあ、読もう。

開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

文化財



わたしのまちの文化財

開館状況

4月

5(月)	☹	☹	☹	☹	☹
6(火)	☺	☹	☹	☹	☹
7(水)	☺	☺	☺	☺	☺
8(木)	☺	☺	☺	☺	☺
9(金)	☺	☺	☺	☺	☺
10(土)	☺	☺	☺	☺	☺
11(日)	☺	☺	☺	☺	☺
12(月)	☹	☹	☹	☹	☹
13(火)	☺	☹	☹	☹	☹
14(水)	☺	☺	☺	☺	☺
15(木)	☺	☺	☺	☺	☺
16(金)	☺	☺	☺	☺	☺
17(土)	☺	☺	☺	☺	☺
18(日)	☺	☺	☺	☺	☺
19(月)	☹	☹	☹	☹	☹
20(火)	☺	☹	☹	☹	☹
21(水)	☺	☺	☺	☺	☺
22(木)	☹	☹	☹	☹	☹
23(金)	☺	☺	☺	☺	☺
24(土)	☺	☺	☺	☺	☺
25(日)	☺	☹	☺	☺	☺
26(月)	☹	☹	☹	☹	☹
27(火)	☺	☺	☹	☹	☹
28(水)	☺	☺	☺	☺	☺
29(木)	☺	☹	☹	☹	☹
30(金)	☺	☺	☺	☺	☺

打田図書館 (Tel. 78・2010)
粉河図書館 (Tel. 73・3312)
那賀図書館 (Tel. 75・3111)
桃山図書館 (Tel. 66・9678)
貴志川図書館 (Tel. 64・4614)

今月のイチオシ

■『獣の奏者』(全4巻)

上橋菜穂子/講談社/打田・那賀図書館

決して人に馴れない生き物とともに生きるエリン。憎悪と呪いの中でやさしく凛々しく生きる孤高の魂の物語。



子どもから大人まで楽しめるファンタジーです。「人と獣という永遠の他者どうしが奏でる未知の調べが響いたとき、この世に何が起るのか。」

■新しくいった本 図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名

- 親鸞 上・下/五木寛之/講談社/貴志川・粉河
- キケン/有川浩/新潮社/打田・桃山
- 太陽の村/朱川湊人/小学館/那賀・桃山
- ランニングビューティ/長谷川理恵/ポプラ社/貴志川
- ちょっと和風の焼き菓子レシピ/稲田多佳子/集英社/打田
- マックマウスさん/レオ=レオニ/好学社/貴志川・那賀

■読み聞かせの予定

打田図書館	4月11日(日) AM 10:30～	おはなしのくに (こども向け)
	4月16日(金) AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
	4月25日(日) PM 2:00～	おはなしはらっぱ (こども向け)
粉河図書館	4月17日(土) PM 1:30～	よみきかせのかい
那賀図書館	4月24日(土) AM 10:00～	おはなしれっしゃ
桃山図書館	4月16日(金) PM 2:00～	こどもみらい号
	4月21日(水) PM 2:00～	赤ちゃんみらい号
貴志川図書館	5月2日(日) AM 10:00～	おはなしのへや

☺=開館 ☹=休館



春日神社(東三谷)南側の春日池は、隠れた桜の名所です。毎年4月には、堤の上でお弁当を持って花見をする人たちがちらほら見られます。

紀州直営のダム式ため池

わたしのまちの文化財その③ 桜池・春日池・海神池

紀州五十万石の中心は、紀の川下流域の北岸段丘と、南岸・河口部に広がる沖積平野でした。特に北岸の段丘では、灌漑用水を確保することが、米の増収や新田開発、水争いの解決には不可欠でした。

ここに着目した紀州藩主徳川頼宣は延べ約40万人の農民を動員し、和泉山脈から流れる水を谷口で堰き止めダム式の溜め池の築造に着手しました。これが、春日池・海神池・桜池です。

まず、慶安2年(1649)、藩直営事業で、東三谷の地域に配分する溜め池として、春日神社の前面の春日川上流域の谷口を堰きとめたのが、「春日池」です。同じころ、北中・南中の二村の地域に配分する「海神池」が海神社後方の海神川上流に築造されました。

この2つの池は、山麓の谷を利用する新しい形式の池です。平地に散在する「皿池」と異なり、面積に比べ深いため水量が豊富であったのが特徴です。

次に、この春日池・海神池の技術を受け継いで、同じ方式で巨大なため池「桜池」が志野川(松井川)の最奥部に築造されました。慶安3年(1650)、農民たちを志野村や周辺の村に投宿させ、国分寺の梵鐘を持ち込んで、朝夕の合図に使い、藩主も時々訪ねて督励し、志野明神に願かけするという大工事でした。「桜田」という地が池床

になったので「桜池」と呼ばれました。堤の長さ270m、その法面60m、高さ23m、奥行1000mで、堤には「はがね」とよばれる強固な粘土で固められ、東西それぞれ打樋(うてび)と12の樋が設けられました。

溜めた水は粉河・打田・池田にいたる38か村、約2万石分の水田に配し、各地域に点在する「皿池」補給の役割を果たしました。水量確保のため桜池上部の山林伐採が禁止(御留林)されました。

この桜池こそ、紀の川流域の農村生産高の向上や安定確保に役立ちましたが、反面この工事への労働負担が大きかったことも忘れてはならないでしょう。

しかし、その後も旱魃による水争いは起こり、依然として続く問題を解決する策として、元禄12年(1699)藩命を受けた大畑才蔵が藤崎井・小田井の建設を進めるのです。



第9回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の結果
 (2月21日 和歌山市)※敬称略
 総合第7位 紀の川市 (記録 1時間11分29秒)
 区間賞 第4区 2位 川口智衣
 第5区 2位 野田周吾

まちの話題

TOPICS



■いい思い出がいっぱい 3/3

藤井地区(旧粉河町)のつくし会は、これまで23年間、月一度の「お大師さんの日」に会員の交流を続けてきました。高齢化のため、ひなまつりが最後の会に。同会代表の児玉ヒサ子さんは「いくつになっても、ひなまつりは胸が躍る」と江戸時代の雛飾りなども展示し、楽しみました。「友達と話すのが楽しみで、いい思い出をたくさんもらいました」と会員たちも微笑みます。今後は、既存の別組織「ゆずり葉会」で、交流を続けていくそうです。



■ふくろう郵便局

打田下井阪簡易郵便局には、ふくろうの人形やシールがびっしりと飾られています。局長の石橋さんに何うと、7年前、怪我をしたふくろうを保護し、約3か月世話しました。その頃からうれしいことが次々に起こるようになり、これは福の神かもと思局内にふくろうを飾るようにしたそうです。ふくろう郵便局として噂になってからは受験生が試験の願書を送りに訪れたり、小さな子どももよく来てくれるそうです。

■春の訪れ告げる

春の到来を知らせる花が、あちこちで咲いています。市役所本庁の近くの畑では、菜の花が満開に…と思って聞いてみるとこの花はカブラの花だそうです。収穫時期を逃してしまい花が咲いたんだそうです。作業をしていた根来宏行さんが話してくれました。また、桃山町段の桃畑では、つぼみがふくらんでいます。畑でつぼみを摘んでいた西岡さんに聞いてみると「いつもより5日ほど花の成長が早いみたい。3月末には咲くと思う」と教えてくれました。



甘露寺前駅に観光案内看板ができました！ 3/5



■西帰浦に行ってきました！

キムチ調理中の彼女たち。昨年12月に姉妹都市の韓国西帰浦市に市から派遣された中学生です。6月、中学2年生を対象に団員を募集。女子生徒10人の応募があり、韓国語でのあいさつなどを覚える研修などを経たのち、12月11日に出発しました。

3日間の滞中で、現地中学生との交流(キムチも一緒に作りました!)や西帰浦市長の訪問、施設の見学を通じ、生徒たちは、韓国の文化や国際交流を学びました。

3月4日に、研修団の報告会が行われ、杉本 菜さんと西 万柚子さんが10人を代表して報告文を発表しました。杉本さんは「人と人の中には国境はない」、西 万柚子さんは「これからさまざまな国の人たちと交流を大切にしていきたい」と人とのきずなの大切さを感じていました。



一番印象に残っていることは?聞いてみました。「中学生との交流(杉本さん)」「歓迎会で披露してくれたダンス(小倉由莉さん)」「トッポギ(西さん)」「スーパーマーケット(小林園果さん)」「キムチ作り(湊 朱理さん)」「ピビンバ(南 利奈さん)」「ダンサーとの交流(竹場奈央さん)」「コチュジャンで食べる焼肉(山田真由さん)」「病院(楠木 史さん)」「病院の点滴(根来夏奈さん)」最終日に体調を崩して病院に行ったそうです。ナント点滴は手の甲に。これも今となってはいい思い出?

まちの話題



ある母の手紙

第2回 (5回シリーズ)



神徳さとみさん

現在、岩出市内のグループホームで生活し、きのかわ共同作業所で就労している神徳さとみさん(34)。小学校時代、同級生たちに理解してもらうためにさとみさんの母が25年前に書いた手紙を連載しています。病名など今と当時で表現が違う場合に限って本文を変更しています。

もくじ(今月号まで)

- 1 生まれた時のこと…3月号
- 2 歩ける、話せる…3月号
- 3 闘病生活…今月号

3 闘病生活

保育所の年中さんの時、奈良県にある病院で心臓の手術とそのあと、のどがふさがって、呼吸できなくなったので、のどの気管というくだを広げる手術を何度も受けました。

同じ日に手術を受けた子どもさんと、心臓が悪かっただけに、ちっとも回復しなくて、おしっこも出ない、食べられないと苦しんでいる子がいました。

その子のお母さんは、こんな状態でもし障害児になってしまっただら苦しめないで死んだ方がましだと話していましたが、悲しいことに本当に助かりませんでした。あんな話をしていたけれど、ご両親は、いつまでもあきらめきれない様子でした。

さとみも、普通なら、集中治療室というところを出してもらえる日数なのに、手術後、

他の患者さんに看護師さんをまねて血圧を計りにいったりもしました。10カ月もの長いおつきあいのおかげで、病棟じゅうの人氣もものになってしまいました。

先生方も看護師さんも患者さんたちも、さとみがちよっとごはんをよく食べたといっちは喜んでくれたり、ろうかで座りこんでいたといっちは心配してくださるようになっていきました。

それほどみんなでがんばったのに、気管がうまく広がらなくて、気管を広げて空気を入れるカニューレというチューブをつけたまま、退院することになりました。

ちよっとでも転んでカニューレを打ったりするとその横にある大きな血管が切れるかもしれないから注意するように言われました。

そのうち、兵庫の病院で気管を広げる手術が成功したニュースが伝わりました。さとみも、お願いして、その病院と関係のある病院へ入院することになりました。保育士さんもいて、子どもだけ入院するようになっていたので、一人で病院へ泊まることになりました。

面会は、月、水、土、日曜日でした。先生方もやさしくて、あいた時間があれば一緒に遊んでくださったりもしていただいたように

自分の力で息をすることができなくなって、息を吹きこむ機械をつけたままでした。

待合室で、寝起きしている私は、いつ看護師さんから呼び出しを受けるか、ヒヤヒヤしながら待っていたので、その子のこともひとごとではありませんでした。

1日に5分間だけ面会を許されて、酸素テントの中にいるさとみにヨーグルトを食べさせに行きました。その時だけ機械ははずすのでいつも途中でぐったりし、顔や手足が土色になって、大声で泣く元気もなく、涙だけポロポロこぼして、助けを求めていました。

高い熱が何日も続いたり、原因不明でおなかやパンパンにふくれたりしましたが、やっと心臓の手術の時の糸をぬけることになりました。

それがすんだら気管の手術をしてみましたということになりました。

その手術がこれから先、9カ月も続こうとは思ってもみないことでした。のどに管を入れてるので全く声が出ません。

一人では放っておけないので、いっしょのベッドに寝て、トイレに行くのも一緒の生活

ですが、面会が終わって帰るころになると、さよならもしないで一人ベッドにうつぶせになって泣いていました。夜遅く和歌山へ帰り着いてから、私も、心配で眠れなくて何度も電話をかけてしまいました。

でも、ここで約9カ月ほど過ごしたおかげで、甘えん坊のさとみも、心配性の私も、すこし、たくましくなりました。やんちゃも相当なものだったようです。

ピンセットをコンセントにつっこんだり(看護師さんが感電しちゃった)自分で散髪をしてツンツルテンになったり、一人で荷物をまとめて退院しようとしたり、やんちゃも相当なものだったようです。

7月に気管をひろげ、軟骨をぬいつける大手術を受けました。6時間もの手術のあと、動くさせつかくの手術がだめになると言われたので、1日半ほどずーっと同じ方向を向いたまま、我慢していたそうです。

あとで分かったのですが、肩に消毒液が流れたままになっていて、ひどい火傷をしていました。今でもそのあとが少し残っています。先生方もみんな驚かれていました。ほんとうによく

が始まりました。

6人の部屋に移ってからはまた大変でした。「この子は何の病気?」「5歳にしては小さいんどこがう?」患者さんが入れかわるたびに聞かれました。

「かわいそうに」とケーキやジュースをどっさりくれました。かわいそうだから、早く治したいから、粘膜をいためる甘いおやつは遠慮したいのに・・・

病院の先生の中には、毎日のどの消毒のあと、まるで研究材料を見るようにあちこち調べて、それを見た看護師さんがグスマクス笑うという場面もありました。

「失礼でしょう」とのどまで出かかった言葉をのみこんで、病室へ帰ってから、さとみを抱きしめて泣いてしまいました。

気まづくなって、良い治療を受けられなくなったら、もっと困るからです。

それでも、わがさあちゃんは、検査や手術がいやで泣くぐらいで、毎日お医者さんにも、看護師さんにも、他の患者さんにも、ニコニコと笑顔をふりまいていました。

先生の聴診器をはさみでちょん切ったり、

がんばり続けてくれたものです。

おかげで、のどに穴は残っているものの、カニューレをはずすことができるようになりました。

(次号に続く)

グループホーム・ケアホーム(どちらも共同生活をする場所ですが入所者の障害の度合いと援助の必要度によって呼び方が変わります)

現在、さとみさんが生活するのは、岩出市内にあるケアホーム。一般の住宅に、障害がある20代・30代の女性4人が共同生活を送っています。食事の準備は世話人さんがしてくれますが、洗たくや掃除など、炊事以外の家事は基本的にすべて自分たちで行っています。共同生活は自立への一歩。「失敗することが楽しい」とある時さとみさんは感想文に書いていました。

施設の利用料は市が負担しますが、家賃・光熱水費・食費などは自己負担。紀の川市内には、このような施設が3つあります。うち1つが女性専用で、2つは男性専用。いずれも定員いっぱい、このような施設が増えることを待っている人もいます。



龍門山



龍門山縁起絵巻その①

日の出

池田新(旧打田町)に在住の日本画家、満田曄峰(みつたせいおう)さん。

満田さんは、若くして新興美術院の審査員などを務めた後、イタリアで画業を積みました。ローマ法王に献上した「聖フランシスコ・ザビエル、島津貴久公より日本初の布教許可を得る図」は、バチカン博物館に保存されています。

満田さんが、この地に移り住んだのは、平成17年。当時、源氏物語をテーマにした作品の制作に取り組んでいました。源氏が過ごしていたような、風が通り抜ける縁側のある田舎の家に住んでみたい。知人に相談し、紹介されたのが現在の住まいです。

ところが、満田さんは源氏物語の制作を中断してしまいます。ここに来て「龍門山の絵を書いてくれないか」と頼まれたとたん、源氏物語から龍門山に気持ち切り替わってしまいました。

それから龍門山を眺めるのが日課になりました。雨の日の龍門山、雪の日の龍門山、1年間の龍門山の移り変わりを眺

めてきました。

そして、龍門山にまつわる文献を探し、取材します。

この絵巻は、粉河町教育委員会が発行した「粉河町のなりたち」に記載されている龍門山の物語をもとに、歴史的な検証を重ねて描かれています。

この物語とともに、日本画家、満田曄峰さんが語る伝統や文化を毎月少しずつ紹介していきます。

龍門山

紀の川の南にそびえる龍門山、高さは七五六・六メートルの山ですが、その姿はどっしりとして私たちに落ちつきを与えてくれる粉河のシンボルの山です。別名で「紀州富士」と呼ばれています。

この龍門山について、こんな話が伝えられています。

八世紀、奈良時代の話として伝えられているのですが、その頃は高畑山と呼ばれていました。

「粉河町のなりたち」から

日の出の絵は、物語の始まりを表しています。